

超急傾斜農地や樹園地の取組

棚田など、より生産条件が厳しい超急傾斜農地や樹園地における取組



整理番号	道府県名	市町村名	協定名	営農類型	協定面積 (ha)	取組みの概要	頁
5-①	山形県	大蔵村	豊牧	水田作	49	地域の魅力である棚田を活かした情報発信のため設立した「棚田保存員会」と連携し、水稲作業の効率化、棚田米のブランド化、棚田オーナー制度を実施。	35
5-②	静岡県	松崎町	石部地区	水田作	4	協定農用地の約5割で棚田オーナー制度を実施するとともに加工用の黒米を栽培し、商工会や地元企業と協力してパン、うどん等の加工品を開発・販売。	36
5-③	和歌山県	海南市	方	樹園地	66	出入作が交錯する協定を統合し協定活動を効率化。農道組合と連携した農道の舗装・修繕や石垣の補修を実施するとともに灌漑用給水施設の整備も計画。	37
5-④	福岡県	みやま市	伍位軒	樹園地	54	園内道等を自力で整備し、スピードスプレーヤーや軽トラックの使用など省力化を実現。優良品種の導入やマルチシート栽培によりブランド化の取組を実施。	38
5-⑤	長崎県	波佐見町	鬼木棚田協議会	水田作	25	棚田を活用したイベントを開催し交流人口を増加させるとともに協定に参加する加工生産組合が様々な加工品等を開発・製造・販売する所得向上の取組を実施。	39

省力化の取組

鳥獣害に強い作物の導入、畦畔や除草などの管理作業の軽減、水田放牧など省力化の取組



整理番号	道府県名	市町村名	協定名	営農類型	協定面積 (ha)	省力化の内容	取組みの概要	頁
6-①	岩手県	奥州市	梁川羊飼育の会	水田作	270	めん羊の導入	牧草水田にめん羊を導入することで継続的な除草につながり農地の維持管理の負担を軽減するとともに所得向上に向け羊肉をレストランに販売。	40
6-②	埼玉県	美里町	円良田集落	畑作	7	管理が容易な作物の導入	獣害が顕在化してきたため、獣害を受けにくいシソ科のエゴマを導入し管理作業の省力化を図るとともにエゴマ油を製造し所得を向上。	41
6-③	岐阜県	郡上市	宮地	水田作	20	防草シート水田畦板	製造メーカーと共同で獣害防止柵の改良、防草ネット・シートの耐久性強化に取り組み、地域ぐるみで設置するなど水田の管理作業を省力化。	42
6-④	山口県	山口市	出雲地区	水田作	323	共同防除水田放牧	高齢化や担い手不足に対処するため協定を統合し人材を確保。ラジコンヘリによる防除や水田放牧による除草を実施し水田の管理作業を省力化。	43

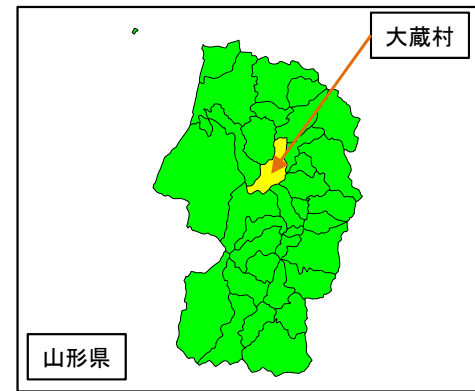
事例 5-①

集落の宝である棚田の景観維持・管理（山形県大蔵村豊牧集落協定）

おおくらむら とよまき

- 集落で農地の保全に取り組むとともに、棚田の景観を活かしたイベントを開催し、都市住民との交流活動により、地域を活性化。

面積：49.4ha（田） 交付金額：1,195万円（個人配分55%、共同取組活動45%）
協定参加者：農業者41人、非農業者5人 協定開始年度：平成12年度



取組の概要

- 当地区は、山形県北部に位置し、南部を月山、葉山、それに連なる山々に覆われた地域で、豊富な雪解け水を活かし、主に水稻を栽培。
- 平成12年度から本制度の取組を実施。農道や水路の補修・管理、農地の定期的な点検等を実施し、農業生産活動を維持。
- 一方で、集落人口の減少、小学校の統廃合等により、地域の将来を懸念する声があったことから、地域の魅力である「四ヶ村の棚田」（日本の棚田百選）を活かした取組を実施するため、平成14年に棚田保存委員会を設立。
- 同委員会と集落協定が連携し、棚田に関する情報発信やイベント開催、水稻作業の効率化に取り組み棚田の景観を活用した地域活性化の取組を展開。



【協定農用地】



【棚田オーナー（農業体験）】

取組の特色

- 集落協定では、棚田の保全、景観を守る取組として、交付金を活用した共同利用機械の導入による水稻作業の効率化や周辺林地の下草刈、法面管理を地域全体で実施。
- 平成18年から保存会と連携し、棚田を地域資源とする交流活動として「棚田ほたる火コンサート」を開催。県内外から多くの人々が来場。更に平成27年から棚田オーナー制度に取り組み、「田植え」や「収穫体験」などの農作業を通じた交流活動を開始（棚田の維持管理や交流活動の日当、先進地への施策研修費などに本交付金を活用）。
（コンサート来場者：約1,000人（H25）→ 約1,900人（H28））
（棚田オーナー制度参加者：4組（H27）→ 12組（H28））
- 急峻な農地で栽培した棚田米をブランド化。ふるさと納税の返礼品として活用することで地域の所得向上に貢献。
（返礼品（棚田米）：54kg（H25）→ 277kg（H28））



【ブランド米（棚田米）】



【棚田ほたる火コンサート】

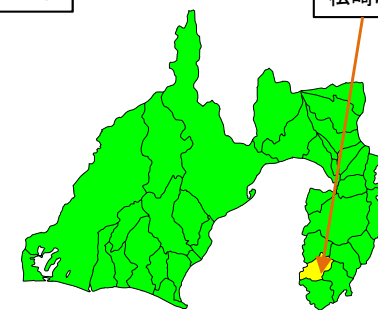
事例 5-②

耕作放棄地の復旧と棚田オーナー制度による農地の維持(静岡県松崎町石部集落協定)

まつざきちょういしぶ

静岡県

松崎町



- 地元住民による活動組織が、耕作放棄されていた農地を再生。棚田オーナー制度による集落外の人材活用、農産物の加工・販売により農地の維持・集落を活性化。

協定面積：3.6ha(全て田) 交付金額：97万円(共同取組活動100%、超急傾斜農地保全管理加算含む)
協定参加者：農業者4人(松崎町石部地区棚田保全推進委員会役員) 協定開始：平成12年度

取組の概要

- 当地区は、伊豆半島の西側に位置し、標高120~250mに広がる棚田であるが、基盤整備が未実施のため、その多くが荒廃農地化。
- 集落の活性化のため、平成11年に地元住民による活動組織を立ち上げて、棚田を再生。農作業体験を通じた「百笑の里」づくりを目指して、棚田オーナー制度を実施。
- 活動組織が中心となり平成12年度より本制度に取り組んでおり、協定農用地の所有者から農道・水路の日常の管理を引き受け。



【地区全景】



【棚田オーナーによる稲刈り】

取組の特色

- 棚田オーナー制度は、協定農用地の約5割(1.7ha)で実施しており、「田植え」「稲刈り」の農作業体験などにより、棚田を保全。約100組の都市住民が棚田オーナーになっており、年間約1,000人が来訪。
- その他の農用地では加工用の黒米を栽培しており、町商工会を中心に県内企業と協力して、黒米等を使用したパン、うどん、焼酎等の特産品を開発し、県内外で販売。
(加工用黒米収穫量(赤米含む)：690kg(H27)→859kg(H29))
- 小規模の集落協定であるが、棚田オーナー制度による集落外の人材の活用、加工用農産物の栽培・加工品の生産・販売によって農業を維持。



【黒米を使用したパン】

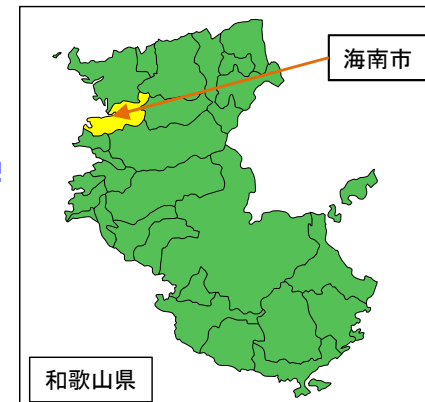


【黒米を使用したうどん】

事例 5-③

かいなんしかた

集落連携により3つの山の丘陵みかん畑を守る（和歌山県海南市方地区集落協定）



○ 2つの集落協定を統合し役員選出の負担軽減や行事の統一化を行うとともに、集落連携及び超急傾斜加算を活用して、3つの山の丘陵みかん畑を維持。

協定面積：66ha（畑） 交付金額：1,352万円（個人配分90%、共同取組活動10%）
協定参加者：農業者76人、土地改良区1 協定開始：平成12年度

取組の概要

ながみね

○ 本地区は、海南市の南部に位置し、南は長峰山脈、西は紀伊水道に面している。みかん、雑柑類、びわ、もも、柿等の果樹栽培が盛んであり、特に貯蔵みかんは県内有数の産地。

かた よこやま

○ 古くから「方横山みかん」として地域ブランドが形成され、個選による市場出荷が主な販売形態。



○ 平成12年度から本制度を実施。本地区内に2つの農道組合があり、両組合と維持管理に関わる協定を締結し、本交付金を活用して舗装・修繕等の事業委託を実施。



【協定農用地】



【舗装作業】

取組の特色

- 第3期対策までは、2つの集落協定で3つの山の丘陵みかん畑を維持していたが、出作と入作が交錯していたため、役員を選出や行事内容が重なり調整に苦勞。2つの集落協定の統合により、統一的に共同取組活動を行うことができるようになり、更に集落連携・機能維持加算に取り組み、本交付金を活用した2集落共通の課題である消毒・灌水用給水施設の設置を計画。また、減農薬栽培など環境保全型農業の実践による消費者の安全・安心を求めるニーズに対応するとともに、更なる取り組みの推進に向け、新たに本制度の取組に関する会報を配布。
- 施設の老朽化や運営管理にかかる経済的負担が課題となっていたが、超急傾斜農地保全管理加算を活用することで手薄だった石垣の補修を実施。
- 近年イノシシの被害が増加しているため、本交付金を活用し捕獲檻を増設するとともに、近隣の猟友会に委託し捕獲作戦を展開。
- 畑地灌漑に大きな役割を果たしている土地改良区が協定に参加することで、樹園地に張り巡らされた配管施設の整備や管理の徹底に加え、将来の樹園地維持に向けた、より具体的な話し合いの進展を期待。



【捕獲作戦を終えて】



【捕獲したイノシシ】



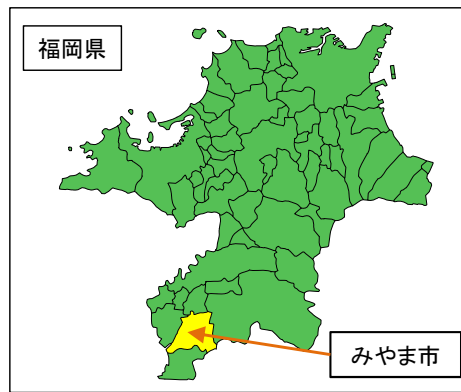
【共通行事の草刈作業】



事例 5-④

ごいのき

集落みんなで守る「みかんの里」(福岡県みやま市五位軒集落協定)



○ 「みかんの里」の維持・発展のため、マルチシート栽培によるブランド化や作業道・園地整備に取り組み、販売単価の向上が図られ、後継者が増加して集落全体が活性化。

協定面積：54ha（田0.2ha, 畑54ha） 交付金額：622万円（個人配分50%、共同取組活動50%）
協定参加者：農業者23人 協定開始：平成12年度

取組の概要

- 当地区は、福岡県南部に位置しており「山川みかん」の産地。
- 協定参加者は、すべてみかん専業農家で、経営規模は1戸あたり約2ha。
- 平成21年に品種登録された優良品種「北原早生」は本集落で発見され、その栽培拡大のためには機械化による生産効率の向上が課題。
- 「行政任せではなく、自分たちでできることは自分たちでやろう!」、「できる改善は即実行」をモットーに、本交付金を活用した基盤整備により省力化や高品質みかんの生産に積極的に取組み。



【集落協定の総会の様子】



【道路整備作業の様子】

取組の特色

- 県事業によりパワーショベルを導入し、共同利用により農家自らが園地整備を実施するとともに、本交付金を活用した共同取組活動として道路整備や園内道の整備を自力施工。更に平成29年度「全国カンキツ研究大会」の視察コースに選定されたことを契機に共同取組活動として道路の生コン舗装を実施。
- 園地や作業道を整備したことで、SS(スピードプレイヤー)や軽トラックなどの導入が可能となり、栽培・管理作業を省力化。
- 大苗植えによる早期成園化、北原早生をはじめとする優良品種の導入、マルチシート栽培(被覆率70%)など新たな取組により、ブランド化を進め、優良品種のリレー出荷を実施。
- こうした取組により、特に、北原早生の販売単価が全国平均より高値で取引されて山川みかんの販売額が伸び、農家所得の向上に繋がっており、平成22年以降、集落にも4名がUターン就農し、後継者が確保されるなど活性化に寄与。【山川みかん販売額：13.5億円(H26)→14.2億円(H29)(JA南筑後共販実績)】



【高品質ミカンの生産(シートマルチ栽培)】

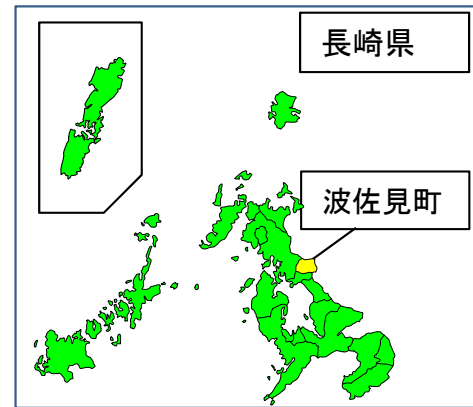


【Uターンによる後継者の増加】

事例 5-⑤

はさみちょう おにぎ

ふるさとの誇り「鬼木棚田」を守る（長崎県波佐見町鬼木棚田協議会集落協定）



- 共同活動による棚田の維持・保全、棚田で生産された農産物の加工・販売や鬼木棚田まつりなどの都市住民との交流活動に取り組み、地域を活性化。

面積：25.0ha（田22.0ha、畑3.0ha） 交付金額：596万円（個人配分47%、共同取組活動53%）
協定参加者：農業者46人、その他21 協定開始：平成12年度

取組の概要

- 当地区は、長崎県のほぼ中央部の波佐見町の南東部に位置し、約400枚からなる「鬼木棚田」で主に水稻や茶を栽培。
- 平成5年に地域内で生産された農産物の加工・直売を行うため地区内の全戸出資による「波佐見農産物鬼木加工センター」を設立。「棚田の駅」として店舗を開設。
- 平成11年に鬼木棚田が日本棚田百選に選定され、棚田の維持・保全の取組を開始したが、高齢化の進行、担い手不足から耕作放棄地の発生防止が課題。
- 棚田百選の選定を機に鬼木棚田協議会を設立。平成12年度から本制度を活用して、農業機械の導入、山際の農地の管理、農地周辺の山林の下草刈りや防護柵の設置、水路・農道の草刈りや堆肥の施肥など棚田の保全活動を下支えするとともに、「棚田まつり」の開催や農家女性を中心とした加工品の開発・販売を実施。



【「鬼木棚田」の秋の風景】



【棚田まつりの様子】

取組の特色

- 本制度の共同取組活動を活用して「鬼木棚田まつり」を開催。毎年9月に山裾の農地で栽培した枝豆の収穫体験や100体を超える案山子の展示、棚田ウォークラリー等を行うことで多くの都市住民を迎えており、今では町の観光地として地域はもとより町の活性化に大きく寄与。
【棚田まつり参加者：5,000人（H17）→7,000人（H29）】
- 「波佐見農産物鬼木加工センター」では、協定に参加している農家の女性が集まり、棚田で栽培された米や大豆を使用した「鬼木みそ」や地元の野菜をたっぷり使ったフリーズドライの味噌汁を開発、このほかにも柚子胡椒などのヒット商品を開発して販売を拡大。棚田で栽培した農産物を使うことで耕作放棄の発生防止に貢献。
【加工品等販売額：9,483千円（H12）→18,825千円（H29）】
- 平成29年には「全国棚田サミット」が波佐見町で開催され、「鬼木棚田」が現地視察先となったことから、全国から集まった約390名の参加者が鬼木棚田を視察。



【全国棚田サミットの様子】



【加工センターで人気のフリーズドライの味噌汁】